

平成18年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

【2年短縮型】

法律科目試験問題：民事訴訟法(配点:100点)

注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で2ページである。
解答用紙は、全部で8ページである。
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名、受験番号、試験の科目名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、第1問は1ページから、第2問は5ページから記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「大学入試センター法科大学院適性試験受験票」を出しておくこと。
- 7 解答用紙は、8ページを超えて使用することはできない。

(民事訴訟法)

第1問

訴えの三類型について説明しなさい。(配点:40点)

(民事訴訟法)

第2問

原告Xは、機械の売買代金1000万円の支払いを求めてYを被告として訴えを提起するにあたり、裁判所が当該売買契約を無効と判断する場合のために、予備的に、すでにYに引き渡した機械の返還を命じる判決をも申し立てた。次の各問に答えなさい。

問1 このような訴えの併合が許される理由を説明しなさい。

問2 裁判所は、売買代金支払請求(主位的請求)を棄却する一部判決をすることができるか。

問3 裁判所がXの売買代金支払請求を認容する判決を下したとする。Yの控訴を受けた控訴裁判所が、売買契約を無効と判断する場合、Xの機械返還請求(予備的請求)について審理判決をすることができるか。

(配点:60点)